

# 近代京都近郊遊廓における衛生環境と梅毒 — 橋本遊廓と伏見中書島遊廓の比較から —

竹 中 友里代

## 目次

はじめに

### 1. 旧K家妓楼資料

(1) 妓楼経営に至るまで (2) 老齡の母を養う娼妓 (3) 娼妓の娘の事例

### 2. 旧大徳資料

(1) 加島楼から大徳へ (2) 旧大徳資料

### 3. 京都府の遊廓衛生政策

(1) 京都府の検黥制度と伏見の駆黥院設立 (2) 伏見中書島遊廓と八幡橋本遊廓  
(3) 中書島遊廓と伏見駆黥院・伏見娼妓検査所の地理的關係 (4) 中書島と橋本の感染者数

### 4. 娼妓の性感染症の実態

(1) 娼妓入院中の食費問題 (2) 娼妓の病状 (3) 若年の娼妓 (4) 性感染症の予防  
おわりに

## はじめに

遊客帳により八幡市橋本遊廓は、京・大阪の中間点で京阪沿線の利便性により大阪の都市最下層の若年労働者が通い、周辺でも最も安価な花代で、短時間で多くの客をとっていた。分析対象の第二友栄楼は、多い時でも5人の娼妓を抱える橋本では比較的にこじんまりした妓楼であったが、毎月誰かが入院し、何度も入退院を繰り返す過酷な労働に耐えていた<sup>(1)</sup>。この分析は友栄楼に限り規模の大きい妓楼では客層が違うのか、それとも橋本全体の傾向なのか京都府統計書から検証する。また、橋本の娼妓は伏見の駆黥院で検査及び治療を行っていた。京都近郊で京阪電車沿線という地理的にも似通った伏見中書島遊廓との比較をしつつ、娼妓の性感染症の治療と予防について考察する。

近年橋本では建物内部公開や遊廓の町並み見学はSNSでも紹介され人気のイベントとなっている。レトロ感を好む若い世代や泰山タイル愛好者、美術・工芸の現代作家など新たな価値観で訪れる人もあり、再び橋本遊廓が注目されている。とはいえ、住民の高齡化と世代交代は進み、旧妓楼建物の売却と内部整理によって、新たに見出された遊廓資料が本学にもたらされている。まずはこれら資料を紹介し遊廓資料取扱の課題として提示する。

## 1. 旧K家妓楼資料

### (1) 妓楼経営に至るまで

B5版ほどの紙袋に二つ折りに押し込まれ「古イ証書類参考品」の紙片が貼付される。年紀のあるのは明治30年（1897）から昭和5年（1930）までの計27点である<sup>(2)</sup>。

K家が妓楼経営に至った事件があった。明治30年10月20日に娘マキは収入の道が定まらずとあるが実家の暮しを助けるために止むを得ず40円の借金で次の契約をした。

#### 契約証

一□□まきト申スル者、貴殿方へ寄留ニテ芸妓営業致スニ付、明治参拾年拾月廿日ヨリ満四ケ年之間相稼キ候契約ヲ堅相極、別紙証書之通金四拾円也、正ニ借用申候処確實也、尤返済之義ハ契約証之通、営業相稼キ可申候事、勿論逃申於テ苦情無之候、且都合ニ依テ他ノ方へ転居ト可仕候増合ニ及候際ニハ相稼キ候日数計算之上転席可仕候、猶本人事病氣頓死と之節ハ貴殿方御通知被下候ハ、早速ニ罷越し本人召連レ貴殿方へ御迷惑之義聊相掛ケ申間敷候、為後日之契約証依テ如件

明治三十年拾月廿日

京都府下綴喜郡八幡町字橋本

稼人 □□ まき  
実親 □□ □兵衛（印）  
同 □□ □□（印）  
□□ ベン（印）

兵庫県丹波国氷上郡柏原新町

□□ 忠三郎 殿

兵庫県氷上郡柏原新町に寄寓し4年契約で芸妓営業を勤めること、証書には実の両親と紹介人の三名が署名押印している。兵庫県内にある花街10ヶ所には柏原町はないが、芸妓を抱える置屋が6軒あったと伝える<sup>(3)</sup>。寄寓先は鑑札を受けた芸妓を囲う正規の置屋であったか、また規則に則った手続きを踏んだか疑わしい。

一今般□□マキ儀、去ル明治三十年十月付ヲ以テ丹波国氷上郡柏原新町□□忠三郎ナル者へ年キホヲコヲニ差つかわせタルニ、同年十二月付ヲ以テ同国何鹿郡□動町□□久兵衛へ人シン売買致候タルニ付、拙者へ御委任ニ相成、右□□へ掛合ノ末、貴殿ヨリ差入タル□□マキ及ビ父□兵衛・同□□殿名義ノ証書取戻シタル上ハ貴殿へ差戻シ可候、証トシテ此証仕渡し置候也

明治三十一年三月廿九日

丹波国何鹿郡□動町 □□丈助（印）

□□ □兵衛殿

□□ □□殿

□□ 岩吉殿

但シ取戻シタル上ハ無料ニテ差戻し候也、直ニ御両人名儀ノ委任状供罷戻し候也

三十一年三月廿九日付ハ委任 (印)

芸妓奉公のつもりが2ヶ月ばかり経った同年12月に娘は寄寓先から同国何鹿郡の久兵衛へ人身売買されたとある。どういった関係か転売された先の何鹿郡の丈助が介入し、翌年3月に寄寓先の忠三郎へ掛け合って証書などを手数料も取らずに取り返したという。はたして丈助は真の善意からであろうか。借用書・契約書を取り返したにもかかわらず、明治33年(1900)4月に60円を支払い娘とは今後かかわらないという、転売先双方の紹介業者であろう第三者の間で証明書が取り交わされている。騙されたとはいえ芸妓取締規則の登録名簿登載の手続きをとらなかったことを盾に取られたのであろうか。この手切れ金を得るために70円を借金し自宅の宅地建物を抵当に入れている。抵当の家屋は平屋の間口2間半奥行3間半、8坪程度で後に経営する妓楼の場所ではない。絵画資料や近世絵図でも特徴的な渡し場へ通じる橋本の街道沿いであることから当家は近世以来の商家であったかもしれない。現金を手にするため娘を芸妓奉公に出したが騙され他所へ転売され結果借金も増えた。その苦い経験が契機になったのか、母が貸座敷業の経営に乗り出した。明治36年11月に母の名義で八幡警察分署に貸座敷業営業が許可されている。大正11年(1924)母が取り交わした娼妓との契約書が残る。その後大正13年頃にはK家の世代が代わり、昭和12年(1937)には女性楼主として成功していた<sup>(4)</sup>。

## (2) 老齡の母を養う娼妓

K家の資料には娼妓の身元を証明する娼妓稼業承諾書・母の印鑑証明・戸籍謄本・借金計算書などがある。明治33年娼妓取締規則<sup>(5)</sup>によると、娼妓は18歳以上であり、必要項目を記した書面をもって警察署に申請され娼妓名簿に登録され、はじめて娼妓稼業ができるのである。そのなかで同一戸籍内にあるもっとも近い尊属親か、親が無い時は戸主の承諾書が必要である。また承諾した親の印鑑証明書を添付されねばならない。また登録には戸籍謄本も必要であった。警察に申請する必要書類の参考事例としてまとめられていたのである。

昭和2年5月広島県呉市から19才のときに950円でS子を娼妓に雇入れている。父は別の女との間に二人の子をもうけ庶子として認知している。S子は大正10年父が亡くなると実家を相続して13才で家長となる。父を失い生活困難のため広島県鞆町で娼妓となる。この前席主には700円の借金があり、支度金や前席主への諸払い250円が加算され、3年半の契約で橋本の妓楼に住替えとなった。娘の娼妓稼業を承諾した母はこの時61才で呉市の洗濯店に身を寄せており、高齡の母のため100円の借金を加算している。同年稼業を拒んだか逃亡を企てたのか7月29日に三浦某に預け置かれ、8月20日まで解決することを八幡警部補派出所にて警官の面前で三浦

が差入書を十倉某宛てに作成している。わずか1年の住替えで250円の借金が増えた娼妓に対して、楼主だけでなく紹介業者などの第三者が幾人もがかかわるといふ遊廓商売の構造を示す。

### (3) 娼妓の娘の事例

京都市上京区から橋本へ来た娼妓の戸籍謄本がある。年紀がなくいつ娼妓となり橋本へやってきたかは定かではない。戸主の妹H（安政4年生）は、明治12年（1879）22才の時に最初の私生女兒を生み、明治15年に女兒S、その後2・3年ごとに9人の私生児を次々ともうけている。夭折した子もあるがいずれも他家へ養子、庶子としての認知はない。Sは明治34年、明治39年、同42年に1男2女を産み認知されている。印刷された承諾書の用紙には前借金900円と年限参ヶ年のみを記し、寄寓場所や本籍地・契約年月日等は全て空白である。最後に拙い文字でSが署名押印する。このSの娘が橋本遊廓に働くこととなったのだろう。前借金勘定書の内訳では立金576円24銭に本人身持金70円、実母に253円76銭を渡している。立金が借金返済に充てられたのか、別筆で実母Sの照会先が記されているが、認知した父とは別人である。

Hは妓楼で客の子を宿した娼妓であったかもしれない。その娘Sの子は認知されているものの正式な婚姻関係はなく、また娘を娼妓として橋本へ送っている。娼妓が産んだ女子がまた娼妓となり繰り返されている。

客の子を身ごもった娼妓の私生児として生を受け、自身の境遇を生んだ遊廓にわが子も身を投じさせるとき、契約内容を記さず署名押印させている。楼主や紹介業者等遊廓経営に群がる者にとって都合の良い、社会矛盾に抗することができない女子の在り方は、祖母・母・娘と娼妓の再生産に繋がっていた。戸籍まで把握した遊廓楼主は、生活能力を持たない社会的弱者が娼妓へと転落するさまを具に見ていた。幸いにもK家は搾取される側から転身して楼主として成功したが、自身の成功譚と遊廓社会のしくみを、どのように認識していたのであろうか。

## 2. 旧大徳楼資料

### (1) 加島楼から大徳へ

旧第二友栄楼の南隣「旧大徳」建物は、2023年政倉莉佳氏が購入し、内部を公開している。



大徳(旧加島楼)建物外観

この建物は昭和12年（1937）には楼主小川知加が経営する旧加島楼であった<sup>(6)</sup>。建物の外観は和風で、玄関を入ると正面には丸窓や欄間に松や帆掛け船の透かしの彫刻があるが、床や壁面にはタイル・ステンドグラスが施され、和と洋の装飾で華やかである。三杵楼や第二友栄楼のような中庭はないが、1階の奥にはステンドグラスと色ガラスのダンスホールがありモダンである。2階の1室には備え付けのベッドが



玄関



ダンスホール

ある洋間の客室もある。

加島楼は間口も広く、2階は合わせて15室あり、橋本でも有数の規模の遊廓である。

楼主の小川知加は大阪の花街で成功し橋本で遊廓経営を始めた。夫は明治末頃には遊廓の経営は知加に任せ淀川で魚釣りなどをして悠々自適に暮らしていたという。

小川家は大正11年(1922)橋本歌舞練場の新築にも関わり、北ノ町に土蔵のある立派な別宅を建て、知加の妹を養女とし、婿を迎え家族とともに豊かに暮らしていた。昭和12年(1937)加島楼前で娘婿が戦地へ出征する時の古写真がある。家族とともに大柄の着物を着た娼妓たちも見送ったという<sup>(7)</sup>。

加島楼の建物を小川家が売却した時期は明らかではないが、昭和27年頃の住宅地図には「大徳」と店名を改めている。

## (2) 旧大徳資料

2023年建物内部の整理中に発見された資料を政倉氏のご厚意により実見した。包装紙に包まれたひとつには「所得税／事業税／町民税／固定資産税／書類綴」とあり昭和27年(1952)から同30年の納税関係書類である。もうひとつは昭和30年度の様々な領収書である。

領収書は、次の3つの組織から出されたもので、①橋本貸座敷組合事務所、②従業員組合橋本互助会、③橋本保険組合、それに④ペニシリン注射代がある。

①橋本貸座敷組合事務所から大徳宛てに、娼妓の居住証届の手数料の領収書がまとめられている。復帰した娼妓も含め7名がある。

また橋本には②従業員組合橋本互助会があり、昭和30年上半期は7名の娼妓630円分の領収書が互助会から出されている。毎月上・下半期に一人当たり4月まで90円で、5月からは80円となる。

また③橋本保険組合の領収書も同様にその月に稼業した娼妓の人数分と楼主負担分の領収書が大徳宛てに出されている。例えば昭和30年5月の上半期は事業者が娼妓7名分560円を支払い、下半期は9名の娼妓がひとり30円負担で270円、事業者は8名分ひとり80円の640円合わせて910円を支払っている。保険組合は事業者が半期毎に、娼妓は月一度の負担の保険組合費を支払い、性病などの医療費が保険組合から支払われていたのであろう。この二つの領収書から昭和30年1年間で大徳に在籍していた娼妓は延べ15名である。半月から1・2ヶ月休業して復帰

する者が5名、年度途中で稼業した者が8名、途中で休業あるいは廃業した者が8名である。娼妓の出入が激しいが、5名から9名、平均6.8人の娼妓が働いていた。

④大徳宛てにペニシリン注射代金の請求書が綴られている。月に1・2回橋本保険組合からの請求に領収印が押印されている。昭和29年12月29日に8人分1本40円のペニシリン注射の代金320円の請求に対し、支払期日は翌30年1月8日である。ペニシリンの請求書は1年間に20点あり、1回平均5.95人注射を受けており、稼業している娼妓の8～9割が受けている。

ペニシリンは1928年にイギリスの細菌学者フレミングにより発見された抗生薬で、1940年代以降には軍では実用化され戦争中多くの傷病兵を感染症から守った。ペニシリンは破傷風・肺炎・結核などそれまで不治とされていた病に劇的に効果があった。性感染症とりわけ治療が困難で恐れられていた梅毒にはペニシリン系の抗生物質は特効薬として、橋本遊廓で定期的な注射の接種がなされていた。戦後10年を経て価格低下したとしても1本40円は安価で、橋本保険組合からの医療費負担が推測されるが、今後の検討課題とする。

その他に用途不明の謄写版刷りや印刷された貸座敷組合事務所の領収書が毎月2回出されている。娼妓が注文した料理や娼妓と家族がかかった医者の治療費や電気屋・布団店・呉服店などの個人分も含めた様々な領収書があり、遊廓での生活実態がわかる。

戦後橋本遊廓では、組合事務所において性病検査とペニシリン注射などの予防治療が訪問医によって行われていたという。戦後GHQにより公娼制度が廃止され、橋本に流れ着いた女性は、娼妓・芸妓だけでなく、家事手伝いから酌婦・スタンドバーの女給、事務員など様々な職種を経ている<sup>(8)</sup>。遊廓で働く娼妓の流動性がより増大していた。稼ぎ手である娼妓を囲いこみ定住させるために医療厚生制度による娼妓の待遇改善が図られ、互助組合や保険組合など楼主と娼妓双方の掛金で運営する互助制度が整えられていたといえる。戦後にペニシリンの普及により感染症が早期に根治できるようになったが、それに至るまでの娼妓の衛生環境について次に検討する。

### 3. 京都府の遊廓衛生政策

#### (1) 京都府の検査制度と伏見の駆黴院設立

我が国の近代国民国家形成には対策が急がれる感染症のひとつが梅毒であった。梅毒は近世後期に至っては急速に国内にも蔓延し19世紀には医者が診察した患者のうち梅毒罹患者は、7から8割に達し<sup>(9)</sup>、感染力の高さと治療法が確立されないため予防策が検査であった。明治3年(1870)近世の傾城地支配が廃止され、京都府の免許地として島原・祇園町・先斗町・七条新地などに加えて、伏見の中書島・恵美酒町・撞木町の22カ所が指定され統制される。

明治9年4月内務省令により娼妓貸座敷が許可された場所には検査施設を設置し梅毒検査を講じるよう通達があった。それに従い6月京都府は駆黴規則を定め、上京1、下京2、伏見1の4ヶ所の検査所を設置して、毎週1回の梅毒検査を義務付け、療病院の医師の派遣を決定している。同年9月建仁寺内福聚院に京都駆黴院仮院を設置し、仮駆黴院定則により梅毒及び性感染症の罹患者は入院を義務付けられた。府立医大八十年史には明治9年9月に開院して4ヶ月で入院患者

は150名、翌年には307名、11年507名、12年835名、13年1930名と年々増加し、明治15年には1138名、同16年には1024名を記録している<sup>(10)</sup>。病室不足に対処し医員増員をはかり同15年祇園新地に駆黴院が新設された。同年貸座敷免許地に伏見・墨染・中書島に福知山柳町・宮津万年町・同新浜が加えられた。

伏見は豊臣秀吉以来城下町として栄え、近世洛中への物資の供給地として往来が盛んな地である。中書島は脇坂中務の邸宅が荒廃し元禄年間に伏見奉行建部内匠頭が開拓し、今富橋・蓬萊橋を架けて傾城をこの地に移して廓とした。墨染の撞木町は字恵美酒町にあり慶長元年(1596)豊臣秀吉の城下町形成期に遊女町が開かれという。ともに遊女町の古い由緒があり、<sup>(11)</sup>この伏見の地に明治22年4月伏見駆黴所が創立された。

京都府統計書から伏見の検黴所での検査結果をみると、明治17年は検査数5591であるが、その後およそ3000件から4000件までの横ばいである。それに対して患者数は33人から明治25年で6倍の181名である。八幡の橋本が遊廓として許可された明治20年の検査数は218件、患者数は10名であるが、翌21年以降検査数・患者数共に次第に増加し、明治25年検査数997件患者36人である。花街中娼妓の入院患者が多いのは、膳所裏・橋下・墨染・中書島・五番町の下等の遊所で、年間1・2月が多いという<sup>(12)</sup>。伏見の駆黴院設置が急がれていた。

## (2) 伏見中書島遊廓と八幡橋本遊廓

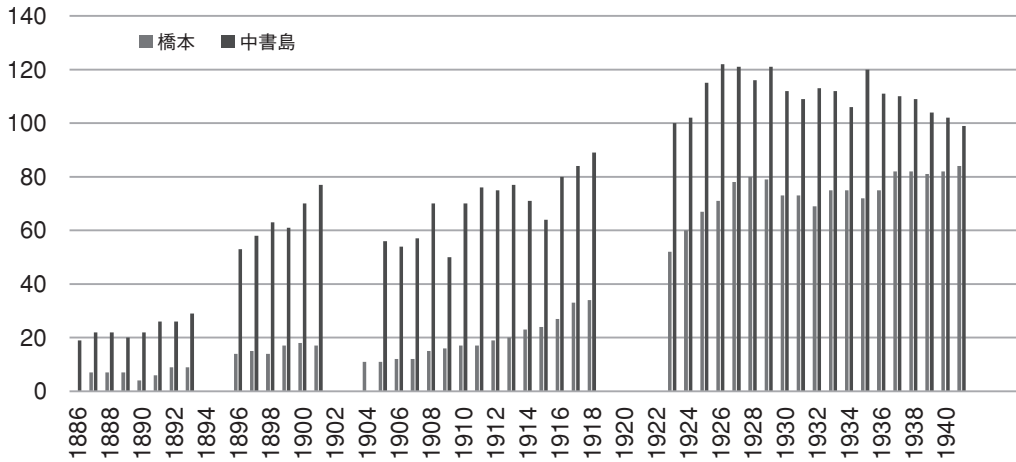
橋本遊廓は明治20年京都府の認可後は、淀川と石清水八幡宮が鎮座する風光明媚な男山のふもとにあり、観光客をもてなす芸娼妓の町として、明治43年京阪電車開通を契機として遊客を招来していた。橋本では、伏見に梅毒検査や治療だけでなく日常の買い物などで伏見に出かけることも多く、中書島は京都府南部でもっとも繁華な場所であった。

京都府統計書その他の資料<sup>(13)</sup>より中書島と橋本の貸座敷数・娼妓数・遊客数・芸妓数を比較する。

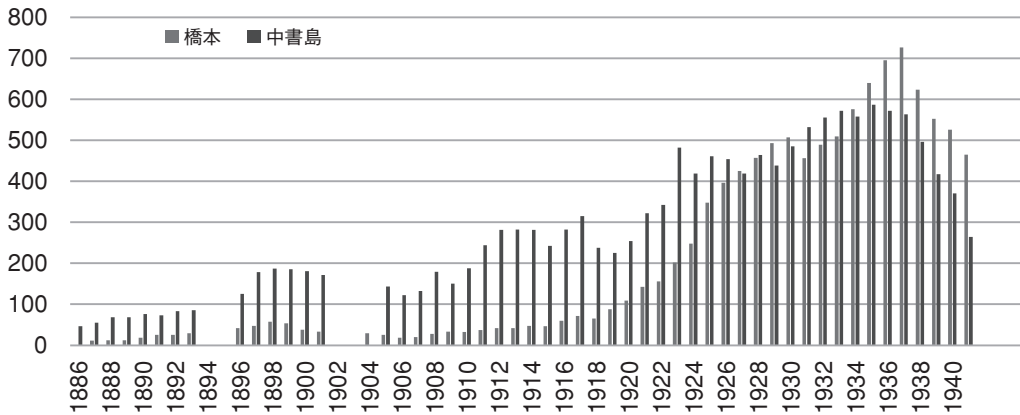
貸座敷数【図1】によると中書島は明治19年(1886)には19軒、同26年29軒と徐々に増加し、記録がある明治30年代から大正7(1918)年ごろまでは60軒から80軒の間を推移し平均70軒前後である。大正12年(1923)100軒に達し、昭和元年(1926)122軒、昭和10年(1935)までの間平均115軒を記録する。明治天皇陵の参拝者で伏見が賑わう最盛期であった。その後は戦争の影響によるかやや減少傾向ではあるものの100～110軒である。

一方橋本遊廓は明治20年に認可され、五業組合の取締役奥西松之助等あわせて7軒から始まる。「橋本遊廓沿革誌」には近代資料5点が写真図版で掲載されている。それによると同21年12月分の娼妓2名の賦金5円・小方2軒分賦金60銭と同22年1月分の貸座敷7軒分の賦金20円50銭を1月5日に伏見警察署に上納している<sup>(14)</sup>。貸座敷7軒のうち2軒が芸妓を抱える子方屋であった。【図1】からも橋本では経営が軌道に名乗るまで貸座敷数は低迷しつつも徐々に増加したが、明治期までは20軒を越えることはなかった。京阪電車開通後は大正元年(1911)に19軒から大正12年(1923)には52軒、さらに増加し昭和3年(1928)に80軒に達し、その後

【図1】橋本・中書島貸座敷数



【図2】橋本・中書島娼妓数



は70～80軒でその数を維持している。

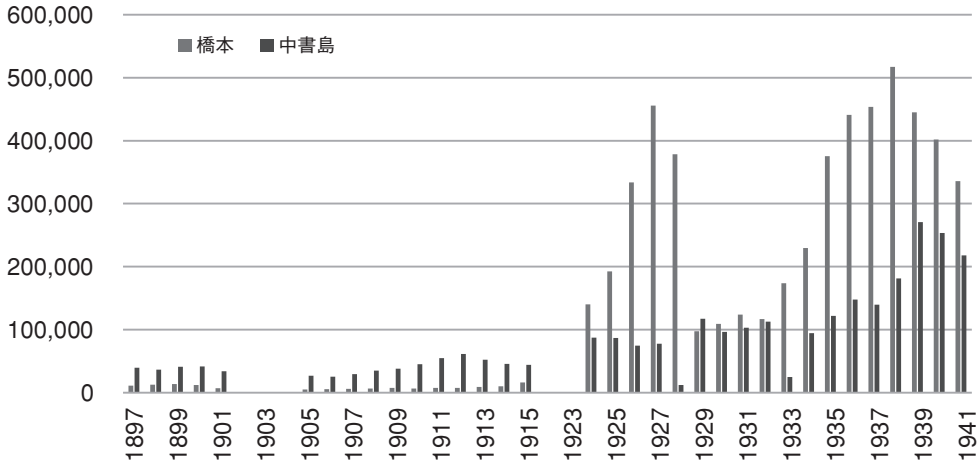
次に【図2】の娼妓数を見ると中書島については、明治19年（1886）は46人、同26年（1893）85人、明治29年には125人と徐々に増加し、京阪電車開通の明治43年（1910）188人から翌年244人に、昭和10年（1935）587人をピークに平均500人程である。それに対して橋本は、大正8年（1919）頃までは緩やかに増加し、その後は急激に増加し昭和5年には507人で中書島を越える。昭和12年（1937）726人をピークに次第に減少するが、その後も中書島を越えた娼妓数である。

京都全体の花街の状況を見ると、1920年代以降北新地・七条新地・島原の3花街で娼妓は大幅に増加しているのに対して、祇園新地甲部・先斗町・上七軒では1920年代初頭から娼妓数は



少なく 1930 年代に向けてこの傾向に拍車がかかる。京都の花街では娼妓数が増加か減少か二極化し<sup>(15)</sup>、橋本・中書島は七条新地と同様に増加している花街にあたる。

【図 3】 橋本・中書島遊客数

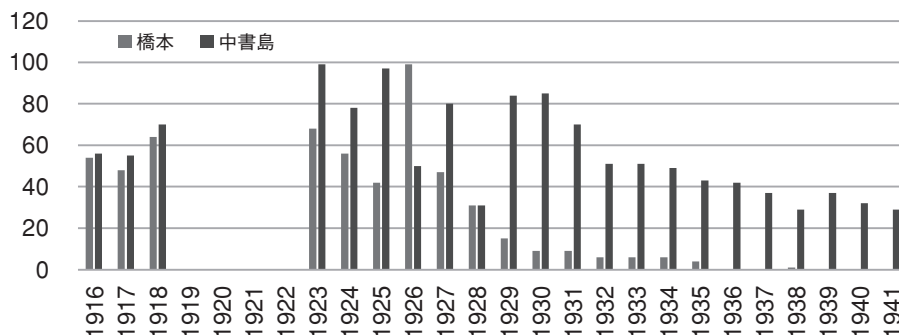


遊客数【図 3】では橋本は、明治 32 年（1899）1 万 3883 人を数えるも大正 4 年（1915）1 万 6118 人ではほぼ横ばいであった。中書島は 1897 年 4 万人弱の客があり、1912 年に 6 万人を超える遊客数を記録するが、ほぼ年間平均 4 万人程度の客があった。大正 13 年（1924）には橋本は 14 万人を数え、中書島の 8 万 7000 人をはるかに超え、昭和 13 年（1938）には最高の 51 万 6898 人の遊客を橋本は記録する。一日平均 1500 人が夜の橋本にひしめき合い、通りはまさに男の川の如くであったろう。【図 2】により 1938 年の橋本の娼妓数は 623 人で、娼妓ひとり当たりの年間接客数は 829 人、一年 365 日休業が無かったとして娼妓ひとり 1 日 2.2 人の客をとる。実際は入院や月 1・2 日の休みによりそれ以上の接客数となる。いっぽう中書島は昭和 14 年（1939）27 万人を記録するが、大正 13 年以降平均 12 万 2 千人程度の客数である。中書島は昭和 13 年遊客数 18 万 1310 人、娼妓 496 人が稼業し、ひとり当たりの年間接客数 365.5 人、一日に 1 人の接客数である。これからも、橋本は娼妓ひとり当たりの接客数は中書島の 2 倍以上である。

第二友栄楼で分析したように娼妓が短時間で多くの接客をこなす稼働状態は、京都府統計からも橋本遊廓全体で行われ、中書島遊廓をはるかに超えていたことが確認できた。

芸妓数について【図 4】では、中書島は大正 12 年（1923）には 99 人に、橋本でも昭和元年に 99 人に達するが、橋本はその後急速に減少し昭和 10 年（1935）を最後に芸妓は統計から消える。娼妓だけの売春に特化した遊廓に変貌していた。七条新地でも芸妓が全くなくなり、不景気によって市部の芸妓中心の花街が衰退したのに対して、七条新地は地元の労働者・職人を客にした売春の大衆化に向かっていった<sup>(16)</sup>。中書島は娼妓が増加し芸妓が減少しつつも 30 名程度の芸妓を維持し、昔ながらのお座敷遊びが行われていた<sup>(17)</sup>。伏見は水陸交通の要衝として物資が集散する地であり、酒造業が盛んである。天皇陵の参拝客も増加し洛中に次いで都市化した繁華な街で

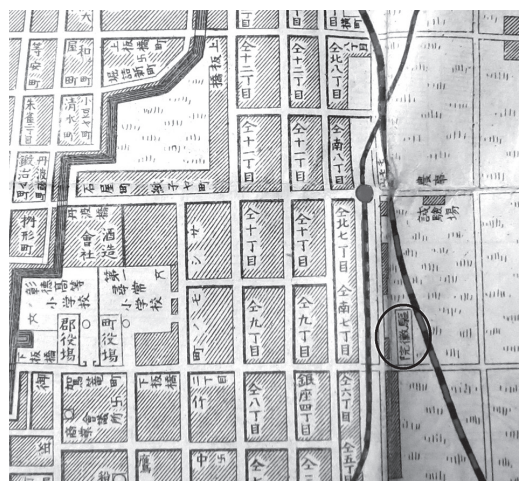
【図4】芸妓数



ある。また伏見には明治41年(1908)陸軍第十六師団が深草に置かれ、軍都伏見の関係者の受け皿として客層も多様であったろう。大阪の最下層工場労働者が集中した橋本との違いが表われている。

(3) 中書島遊廓と伏見駆黴院・娼妓検査所の地理的關係

明治22年(1889)伏見の駆黴院開所時の場所は不明であるが、大正元年(1912)国土地理院所蔵正式地形図(2万分の1)には、西に小学校、南に金札宮を挟んだ東西の通、下板橋通りが奈良鉄道と交差する付近に病院の地図記号がある<sup>(18)</sup>。【図5】大正2年(1913)『伏見地圖 伏見

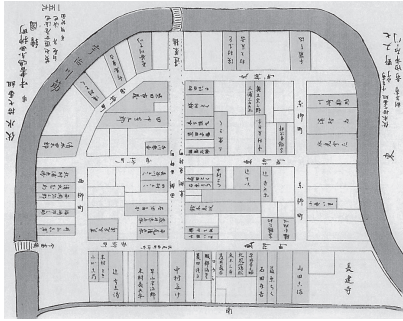


【図5】大正2年(1913)

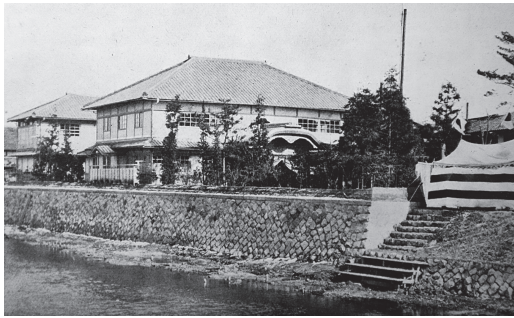
伏見地圖 伏見稻荷神社御山獨案内(個人蔵)

稲荷神社御山獨案内<sup>(19)</sup>をみると京阪電車開通後間もない丹波橋駅の南東、先の地図と同じ位置に駆黴院と記されている。大正11年の京都市都市計画図<sup>(20)</sup>には桃山病院と改称されている。西口克己の小説「廓」に描く「府立桃山病院」である。

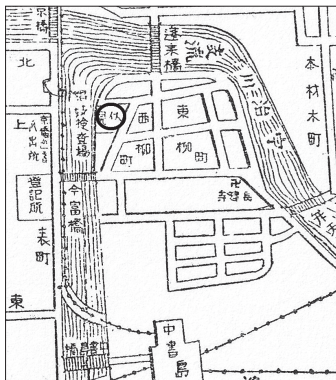
中書島については、現在東辺と北辺のみ宇治川派流があり西と南は地続きである。【図6】明治5年(1872)の中書島絵図<sup>(21)</sup>を見ると、東・北・西と水路に囲まれ、北の蓬萊橋と西の今富橋で他所とつながっていた。東南隅に伏見の弁財天で知られる長建寺があり、その南にほぼ一直線に細い水路が東西に延びる。遊廓内は蓬萊橋から続く南北の通りで東柳町と西柳町に分かれていた。中書島は由緒の通り水に囲まれ近世の遊女町「廓」の地形をとどめていた。細い水路の南側は湿地で明治25年に



【図6】明治5年(1872)中書島絵図



【図7】伏見娼妓検査所外觀(『京都府誌』下より転載)



【図8】伏見娼妓検査所位置図

#### (4) 中書島と橋本の感染者数

京都府統計書より娼妓の患者数を中書島と橋本遊廓を比較する【図9】。

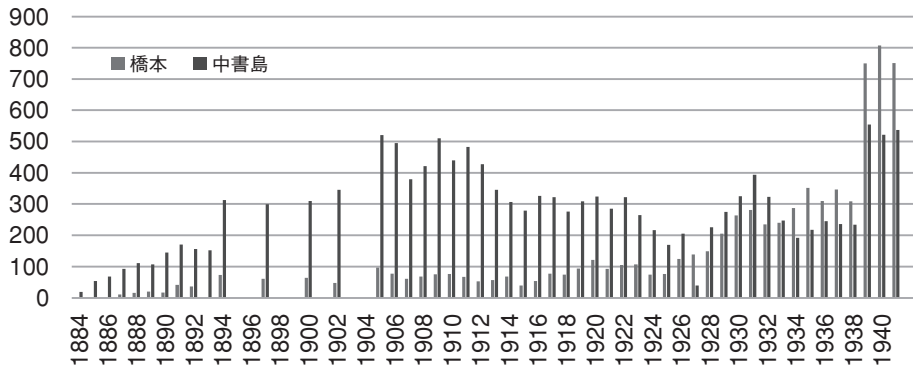
梅毒流行には戦争没発との関連で見られる傾向にはあるが、大正6年(1917)・昭和8年(1933)・昭和22年(1947)のピークがありその間に約10年間の流行休止期間があるという<sup>(27)</sup>。【図9】をみると患者数は両遊廓ともにいくつかの波がある。中書島は明治38年(1905)520人が最大で明治42年(1909)510人、明治44年(1911)483人といくつかのピークがあるものの、大正10年(1921)頃から昭和4年(1929)までは200人台で推移する。橋本遊廓の患者数についても同様にいくつかの波を示しながら次第に増え、1920年代に急激に増加し、1926年以降は中書

は葎島新田の湿田が広がり、そのため大正元年の京阪電車の駅は現在より西の堀内村飛地に設置されていた。その後この湿地は埋め立てられて新地となり現在の中書島駅に連なる商業地となる<sup>(22)</sup>。

大正元年12月郡部会で桃山の娼妓検査所の場所が当地の経済発展の妨げになるとして、中書島の西柳町へ移転を可決している。西柳町の西に流れていた宇治川派流の寄洲を国より無償譲渡を受け、府の監督のもとに埋め立て工事が行われる。中書島・墨染町(昭和4年南新町・七軒町・墨染横町が合わせて墨染町に変更)及び恵美酒町(当時通称撞木町)・橋本の三区域の貸座敷組合の申し出により建築にかかる費用を寄附することとなった<sup>(23)</sup>。

大正3年に埋め立て工事が完了し西柳町に京都府が娼妓検査所敷地の登記を完了し、【図7】南から入る表門に2階建の洋風建物2棟が建設された<sup>(24)</sup>。伏見娼妓検査所は、病床57、専属医師3名で、検査だけでなく入院して治療も行える施設であった<sup>(25)</sup>。昭和10年の伏見全図の中書島部分【図8】には西柳町内の西北に伏見娼妓検査所が記される。後に遊廓の西側、今富橋が架かる流路が埋め立てられ路面電車の市電伏見線が走る<sup>(26)</sup>。

【図9】患者数



島を上回り、【図3】の遊客数の増加に比例して患者数も増加する。

昭和14年（1939）1月京都府は伏見・福知山・新舞鶴の各娼妓検査所を廃止し、八坂と舞鶴に統合し、伏見は3月末日を以て閉所と決定した<sup>(28)</sup>。この時決して娼妓の感染者数が減少したわけではなく、横ばい状態であった。昭和13年4月に国家総動員法が公布され、国力をもっとも有効に発揮できるよう人と物の資源を統制運用する戦時体制に突入していた。中書島・橋本では閉所になった昭和14年（1939）より毎年検査総数が減少するのに対して患者数は、およそ2倍に増加し、記録がある16年まで高止まりである。戦時体制は娼妓の健康をも犠牲にしていた。

この時期の橋本第二友栄楼の娼妓Kの様子をみると昭和16年1月25日から15日間入院、2月に地元の医者にかかるも3月6日から末日までの26日間入院し、重篤だったのか看護婦を雇い入院中の小遣い賃・交通費を楼主に前借している。5月12日から2週間入院して治療、その後伏見でも治療し6月には伏見の永原医院で手術を受け、ブロンタール錠など施薬代金が記されている<sup>(29)</sup>。Kは根治せず症状が治まるとすぐに稼業に戻り、また入院を繰り返し外科手術に至るまで悪化したものか。伏見娼妓検査所が閉所され、治療の遅れによるものか。

#### 4. 娼妓の性感染症の実態

##### (1) 娼妓入院中の食費問題

娼妓が収める賦金は京都府の地方税として納められ、駆黴院予算に宛てられるのであるが、明治33年（1900）4月駆黴院に入院する患者に属する費用は食費薬価に至るまで悉く府費の支弁とした。これは全国でも京都府が最初の試みとされている<sup>(30)</sup>。

しかし後述する施食願では明治20年には長期入院患者に対して食費支給が聞き届けられている。また明治20年3月以来入院患者の食費は1日6銭3厘であったが、明治22年米価が高騰し、賄い方より値上げ申請が出されたが見送られ、明治23年には食事を作る賄い方も交代した。さらに高騰が続いたので、京都駆黴院幹事から粗食では治療に苦慮すると7銭5厘に施食費値上げ

を申請している<sup>(31)</sup>。このように明治20年より1日3食が府の駆黥院予算で提供されていたことは明らかである。

明治20・21・23年人民指令<sup>(32)</sup>の三冊の簿冊には駆黥院入院中の娼妓の施食願が綴られている。感染の病状と入院日、入院日数が長期にわたり今もって全治に至らず、困窮で食費に差し支えるため官費で食費を施すことを府立駆黥院幹事より知事あてに上申される。同時に戸長を経て娼妓からは娼妓稼業に至った家庭事情等を記した嘆願書が添付される。

明治20年は10月7日から12月26日まで七条新地23、中書島9、祇園乙部6、五番町5、島原・先斗町など9ヶ所から合わせて54件の上申がある。入院期間は40日から最長150日、おおむね40日入院の時点で施食費願書が出されている。明治21年は正月から3月末まで46件で七条新地が18件、祇園乙部10件に中書島4件等である。

明治23年には施食願が伏見療黥所14件・福知山療黥所3件がそれぞれの医員から出されている。伏見と福知山の療黥所が前年明治22年4月に開所された後の両所からの上申である。駆黥院入院の食費は、入院当初は娼妓の負担であるが、長期に及び施食願が出された時にはじめて官費が支給されるのであった。

## (2) 娼妓の病状

明治13年の駆黥院入院患者の症状を見ると、剥脱1272、軟性下疳316、淋疾230合わせて1818件、全体1930件のうち9割を占める。他に子宮口潰瘍49、便毒11、硬性下疳7、梅毒腺腫8などで、梅毒以外の疾患が多い<sup>(33)</sup>。さらに先述の人民指令三冊にある駆黥院の施食願書から【表1】「施食願書の入院娼妓病名一覧」をまとめた。長期の入院患者の症状を知ることができる。梅毒については便毒や硬性下疳など梅毒特有の第一期症状、第二期の扁平コンヂロマ症、栄養不足で免疫力低下した者にあらわれる膿疱性梅毒疹がみられる。最も多いのは軟性下疳症や淋疾な

【表1】施食願書の入院娼妓病名一覧

明治20年 病状	件数	明治21年 病状	件数	明治23年 病状	件数
軟性下疳	27	淋疾	13	便毒	6
潰瘍症	13	潰瘍症	9	淋疾	4
淋疾	9	軟性下疳	9	仮性梅毒	3
膿加答流症	6	硬性下疳	6	軟性下疳	2
便毒	2	尿道下疳	2	舶様窩部軟疳并子宮口剥脱症	1
硬性下疳	1	膿加答流症	2	痔疾并膿壁軟疳症	1
梅毒性頸腺腫症	1	咽喉滋疹症	2	左抜氏腺孔軟疳并便毒	1
梅毒性膿胞疹症	1	扁平コンヂロマ症	1	複数の症状	4
梅毒性インペチゴ症	1	口唇コンヂロマ症	1		
複数の症状	13	疥癬症	1		
		複数の症状	8		

ど梅毒以外の性病感染が多く、潰瘍症・陰加答流症は病名というより症状であろう。軟性下疳とは今日では開発途上国での感染にみられ、不衛生が原因による細菌感染症である。潰瘍は炎症により皮膚・粘膜がくずれえぐられたような状態で、軟性下疳などの炎症が進行して起こり、激しい痛みを伴う。梅毒の初期症状は、見診だけでは軟性下疳と診断の見分けが難しいこともあるという。淋疾は尿道・膀胱・陰部に至る部分の炎症による排膿で患部が拡大し、急性期には歩行が困難なほどの痛みがある。数週間で治る者は慢性化し、無症状で他者へ感染させるだけでなく心臓病や不妊等の疾患へと悪化する場合がある。娼妓は性病感染で一人前とされるのは、慢性化によって妊娠しにくくなるのである<sup>(34)</sup>。

願書に添付した嘆願書すべてに娼妓営業中に梅毒に罹ったとあるが、この時期一般に梅毒とは他の感染症をも含んでいた。梅毒の原因である梅毒スピロヘータの発見は明治38年(1905)で、梅毒かあるいは他の感染症かの峻別はワッセルマン反応が開発される明治39年を待たねばならなかった。大正13年(1924)全国花柳病予防報告でも娼妓取締規則による定期的な検診は、目視と触診・経験知により杜撰脱漏が多いことを認め、娼妓健康診断の有病率は数十倍に達していた<sup>(35)</sup>。

治療方法については17世紀より水銀製剤が広く使われ、大正期まで水銀療法は、軟膏・燻蒸吸入・内服薬などを併用して、根強く行われていた。しかし多量に使用すると中毒症に見舞われ、完全な治療薬にはなりえなかった。それに代わって明治末年に開発されたサルバルサンは梅毒の特効薬として期待され、第一次世界大戦で輸入が途絶えたため、わが国でも国産化がはかられた。しかしサルバルサンは先天性梅毒症や妊婦に対しては限界があり、また高価格のため長期使用は困難であった。さらに砒素系薬剤のため副作用が強く根治するには蒼鉛などの他の治療薬との併用で数週間から7週間という長期間の治療が必要であった<sup>(36)</sup>。橋本の娼妓が2週間程度の入院治療で何度も入退院を繰り返す<sup>(37)</sup>のは不徹底な治療により再発を繰り返したのであろう。1940年代世界大戦末期に抗生物質ペニシリンが開発され、戦地での感染症に劇的な効果が確認された。ようやく一般にも普及したのは、戦後である。梅毒がペニシリンで完治する病になるまで、おおくの娼妓を悩ませたのである。

娼妓は身体を苛む耐えがたい痛みや不快感・焦燥感を抱えながら、それでも他に生きるすべを持たない娼妓たちは、治療と住替えでさらに借金を重ねても再び稼業を望むしか選択肢がなかったのである<sup>(38)</sup>。

入院を義務付けられた娼妓はもともと食費にも事欠く貧困家庭出身であり、妓楼での食事も十分とは言えない。入院中の食費は楼主に借金を依頼するほかない。根治的治療が未だ開発されておらず入院日数が長期に及び次第に楼主も食費の肩代わりを渋る次第となる。娼妓の賦金や花街関係者が納付する税額が府の商工業者の納付税額の3分の1に達し京都経済を下支えしていた<sup>(39)</sup>ことから鑑みても、粗食で治療効果が得られないより、娼妓が早く回復して稼業に付く措置であった。

### (3) 若年の娼妓

明治20年施食願54件のうち8人の娼妓に年齢が記されている。15歳から20歳の若い娼妓で、いずれももっとも多く患者数をだしている七条新地である。最年少の事例は同5年3月兵庫県淡路島の南端の津井からやってきた15歳の少女である。9月28日に軟性下疳に加えて淋病罹患と診断され11月10日で入院日数40日を超過していた。また大阪南区日本橋筋の母の元から16歳3ヶ月の娼妓の病状は「抜氏腺孔及び頸簡内軟兼肛門潰瘍症」で入院60日に及んでいる。同4年生まれのもう一人娼妓16歳は軟性下疳症で40日間入院である。ほかに18歳2人に20歳3人である。

同18年府令で娼妓の年齢は15歳以上、翌19年から18歳以上と改められていが、それ以前に娼妓になっていたのであろうか。未だ成熟しない娼妓は複数の感染症に見舞われていた。

明治15年【表2】「府県梅毒病院患者年齢別」<sup>(40)</sup>では京都・大阪・東京の三都の数字を見ると、いずれも20歳未満の患者が多い。京都の患者81人中、20歳未満は63人で78%を占める。

【表2】府県梅毒病院患者年齢別表 明治15年

	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上	計
京都	63	10	7	1	81
大阪	189	74	22	3	288
東京	144	119	48	33	344

大阪は288人中189で65%、東京は344人中144人の42%、十代の患者の比率は京都が圧倒的に多い。

では京都府の娼妓の年齢構成をみると大正9年で3261人のうち10代が709人、20～24歳が1623人、25～29歳は707人である<sup>(41)</sup>。20代が7割以上を占め娼妓全体の2割程度が十代で特に多いわけでは

ないが、若年の感染率が高いといえる。芸舞妓の見習いとして一定の遊芸を身につけるため、いったん京の置屋の養親のもとで幼い時から奉公に出され、その後酌取女として客をとる。京都が酌取女の供給地によるものか<sup>(42)</sup>、そのまま娼妓として接客させられたのか。若年層の娼妓の感染率が非常に高い。

若年女子は、生殖器の未発達による内膜の淋菌感染率が非常に高いといわれ、淋疾の感染によってその後の不妊症などの余病を招くという<sup>(43)</sup>。昭和7年娼妓1147名を対象に月経が始まる初潮の年齢別表<sup>(44)</sup>によると、初潮年齢は平均16才である。近年日本の平均的初潮年齢12才前半<sup>(45)</sup>より、はるかに遅い。経済格差は栄養摂取状態による健康格差を反映している。若年の娼妓は初潮を迎えてすぐに性売買に従事させられ、性感染症に罹患している。先述したように明治33年全国の娼妓年齢が18歳に引き上げられたが、京都はそれに先立ち明治19年には娼妓年齢を18歳以上としている。いたいけな若い娼妓の感染対策が課題になっていたのである。

### (4) 性感染症の予防

明治20年(1887)長期入院の娼妓の病状は、梅毒だけでなく淋疾・軟性下疳などの感染症があっ

たが、25年経過した大正元年（1912）の府統計書には「有病ト認メラレタル娼妓ノ病症別」の記録がある<sup>(46)</sup>。梅毒495、淋病1411、軟性下疳1186、剥脱1466、伝染性疾患55、その他の疾患272である。淋菌や軟性下疳菌が梅毒をはるかに上回っている。

橋本遊廓第二友栄楼の二階には「産児調整性病予防サック自動販売機」<sup>(47)</sup>がある。大正9年から昭和7年に発行された白銀銅貨10銭の投入口があることから、使用時期もこのあたりであろうか。

大正14年性病は個人的、国民的及社会的ノ病的現象と捉え撲滅の方法のひとつとして、器械的予防法の内従来あまねく知る所のものがコンドームであるとしている<sup>(48)</sup>。またフランス等各国の軍隊でも性病予防の実績は証明され、推奨している。

コンドームはイギリスで初めてつくられ17世紀中頃とも18世紀初めとも諸説ある。避妊用・性病予防器具としては、病原菌の侵入を防ぐもっとも有効としてイギリス・フランスの性病予防学者が普及に努めた。我が国には軍隊の性病対策として明治初め頃に海外から取り入れられたが、高価な輸入品に対して明治42年大阪ゴム製造所から国産コンドームの代名詞となる「ハート美人」が販売された。天然ゴム製のスキンは、ゴムが溶解、腐敗し、破損率も高かった。昭和7年「主婦の友」ではコンドームの広告が掲載されている。新ゴム素材のラテックス製が開発されるまで当時はゴム製のコンドームの精度が低いため、魚類の「フィッシュスキン」のほかに哺乳類製の「アルマスキン」も扱われていた<sup>(49)</sup>。羊などの哺乳動物の腸を利用するアルマスキンは、十数回の使用に耐え、1個80銭とある。第二友栄楼自販機の上部には「アルマスキン」の文字が判読できるが、10銭でこれと同等品であったかは不明である。

山本宣治は従前の学者の説く種の優生学的産児制限ではなく、計画性のない多産による貧困層を社会労働問題としてとらえ、産児制限の必要性を解き、性教育の啓蒙普及を行い、大正14年（1925）『産児調節評論』を発行していた。そこでは花柳病予防薬の宣伝のいかがわしきものが多いこと、性病予防にコンドームがアメリカでももっとも広く実用化されているが、その品質が問われること等を主張していた<sup>(50)</sup>。このように産児調節・性病予防の器具としてコンドームは大正期には広く知られていた。

京都府の昭和10年度末、性病予防薬品用具の調査では、予防薬・器具などの項目に数量と金額・配布先等が一覧されている。殺菌剤の過マンガン酸カリウム液体1352円60銭、青酸酸化水銀580円、消毒薬クレゾール95円85銭等とともにサックが7項目あり計2995円が掲げられている。7ヶ所の貸座敷組合からであろうか、組合員・営業者・娼妓を経て、その費用の7割にあたる2190円は遊客が負担していた<sup>(51)</sup>。性病予防に備える客の存在を示している。

京都府花柳病予防調査委員会は、花柳病撲滅を目指し、接客業者に対する取り締まりとして、娼妓の検査を綿密にし、軽症者も収容して治療を徹底すること。予防施設の完備充実策として、貸座敷業者に対して洗浄室設備の強制化、接客従業者を使用する営業者及び接客婦は、自衛的診療機施設の設置や診断を奨励している<sup>(52)</sup>。第二友栄楼の予防サック自動販売機はこうした背景で設置されたものであろう。



### おわりに

K家妓楼の資料は、娼妓家族の極めて個人的な部分であるが、娼妓の出自・家族構成を記した戸籍謄本まで把握する楼主は警察とともに、娼妓への支配力・強制力を示すものであり、安易に公開は難しいとしても一括の資料群として将来的に保存の価値が高い。

近代公娼制度は、梅毒の感染予防と拡大防止を最大の目的に検疫と治療を施してきたが、結果的にはペニシリン開発という医学・薬学分野の功績によるまで完治する治療法はなかったといえる。多くの娼妓が慢性化した性病をその身に抱えて稼業し続けることで遊廓経営に関わる者や行政に経済的恩恵をもたらしていた。

娼妓の検疫・治療については、現在にも通じるデリケートな問題ではある。娼妓の手紙を資料として娼妓自身の生の訴えを取り上げ、肉体的・精神的苦痛、心情によって立つ人見<sup>(53)</sup>の研究は評価したい。遊廓研究は、女性史・歴史学・歴史地理など各方面でも取り上げられ日々進化している。娼妓の身体的な苦痛、不安や焦燥感、当事者の痛みに寄り添った研究ができていたのか、浅学の力量不足を悔いつつ、遊廓に暮らす人々の生きざまの記録・遊廓資料の保存のためにも本稿で取り上げた。遊廓に関わる女性労働の分析をさらに深めることを今後の課題とする。

### 【注】

- (1) 拙稿「橋本遊廓の遊客と娼妓－遊客帳の分析から－」（『京都府立大学学術報告人文』73号 2021年12月）。今回はコロナ禍においてデータ収集途中で断念した分析をここで報告する。調査に至る経過は以下に記す。高橋日向「近代橋本遊廓の様相と楼主家族に関する報告－聞き取り調査を中心に」（『京都府立大学文学部歴史学科フィールド調査集報』第8号 2022年）拙稿「橋本遊廓保存の活動と政倉莉佳所蔵資料調査」（『同フィールド調査集報』第7号）2021年
- (2) 2023年廃棄物業者により本学にもたらされたが、橋本中ノ町のK家が経営する妓楼の資料と推測し、目録化して京都府立京都学・歴史館に管理を託した。
- (3) 「兵庫県所在の遊廓の沿革と概要」遊廓・遊所研究データベース <https://yukakustudy.jp/archives/176>。柏原八幡宮宮司千種正裕氏のご教示による。
- (4) 石原傳四郎『橋本遊廓沿革誌』1937年、京都府立京都学・歴史館蔵
- (5) 内務省令第44号「娼妓取締規則」明治33年10月2日（『法令全書』747頁、内閣官報局）、国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/788017/1/389>
- (6) 前掲(4)
- (7) 大山崎町教育委員会『水辺の遺産』2003年、八幡市教育委員会『男山で学ぶ人と森の歴史』、2005年。聞き取り調査に故小川弘之氏・奥西房子氏にご協力いただいた。
- (8) 前掲(1) 101頁
- (9) 鈴木則子「江戸時代の医学書に見る梅毒観について」37・38頁（福田真人・鈴木則子編著『日

本梅毒史の研究－医療・社会・国家』思文閣出版、2005年）

- (10) 松田有紀子「祇園－京都の遊所女紅場－」（佐賀朝・吉田伸之編『シリーズ遊廓社会』2近世から近代へ、吉川弘文館、2014年）。京都府立医科大学『京都府立医科大学八十年史』。『京都府誌』下、1915年。京都府立総合資料館『京都府の百年の資料』4社会編、1972年
- (11) 「京都府下遊廓由緒」明治5年（『新撰京都叢書』第1巻、臨川書店1984）。伏見町役場『伏見町誌』1929年、昭和47年臨川書店復刻
- (12) 日出新聞、明治21年8月23日
- (13) 『京都府統計書』（京都府立京都学・歴史館蔵、京都府立大学図書館蔵、国会図書館デジタルコレクション）、『京都治概覧』歴史館蔵、『近代都市の衛生環境』[京都編]より【図1～4・9】を作成した。
- (14) 前掲（3）、明治22年1月5日「第8図 貸座敷賦金上納書」「第7図 娼妓賦金上納書」
- (15) 瀧本哲哉「戦間期における京都花街の経済史的考察」208・209頁（『人文学報』115号2020年6月）。今村洋一「統計にみる明治・大正・昭和初期における全国の娼妓数」（『椋山女学園大学文化情報学部紀要21、2022年3月）<https://lib.sugiyama-u.repo.nii.ac.jp/records/3396>、京都府全体では娼妓数は増加傾向にあり人口10万人あたりの娼妓数も京都は全国トップにある。花街経済に依存度が高かった京都の特徴を示している。
- (16) 横田冬彦「娼妓と遊客－近代京都の遊郭－」（京都橘女子大学女性史文化研究所編『京都の女性史』思文閣出版、2002年）
- (17) 前掲（1）では『橋本遊廓沿革誌』前掲（4）のデータを採用し少ないながら芸妓が存在したが、京都府統計書では昭和12年に芸妓はいなくなり、娼妓数の増加とともに傾向はより顕著に表れている。
- (18) 「正式地形図大正元年」（2万分の1）国土地理院所蔵、近代京都オーバーレイマップ、<https://www.arc.ritsumei.ac.jp/archive01/theater/html/ModernKyoto/>
- (19) 松岡貞治郎著作『伏見地図 伏見稲荷神社御山獨案内』大正2年（1913）8月、個人蔵、京阪電車の路線図や賃金表も掲載し、明治天皇陵参拝者のための案内地図である。
- (20) 「京都市都市計画基本図」（3000分の一）大正11年、京都大学文学部研究科所蔵、近代京都オーバーレイマップ、<https://www.arc.ritsumei.ac.jp/archive01/theater/html/ModernKyoto/>。西口克己は「府立桃山病院は中書島からかなり離れたところにあり、桃山の中腹にあった。内務省の命で週一度検査に通う場所」としている。
- (21) 前掲（11）、「伏水拾七番組中書嶋東西柳町絵図」新撰京都叢書刊行会 編著『新撰京都叢書』第9巻、臨川書店、1986.2。国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/9575908>（参照 2023-09-22）
- (22) 前掲（18）。清山陽平・神吉紀世子「中書島南新地にみる近代スプロール市街地空間の開発経過に因る特色」（都市計画論文集56巻（2021）1号）[jstage.jst.go.jp/article/journalcplepij/56/1/56\\_142/\\_pdf/-char/ja](https://jstage.jst.go.jp/article/journalcplepij/56/1/56_142/_pdf/-char/ja)

- (23) 京都日出新聞、大正元年（1912）12月6日
- (24) 京都府行政文書、明 41-0063 追 03「土地登記済証」。『京都府誌』下、1915年所収の伏見娼妓検査所の写真には、白黒の幕がかかる。刊行の前年おそらく大正3年開所式のものであろう。
- (25) 『近代京都の衛生環境』[京都編] 18 医事衛生、昭和 10 年 91・94 頁、近現代資料刊行会、2011 年
- (26) 「伏見市全図」（『京伏合併記念伏見市誌』昭和 10 年、附図）
- (27) 荻野篤彦「医学的見地からの日本の梅毒今昔」32 頁（福田真人・鈴木則子編著『日本梅毒史の研究－医療・社会・国家』思文閣出版、2005 年）
- (28) 日出新聞、昭和 14 年 1 月 24 日
- (29) 前掲（1）、119 頁「政倉莉佳所蔵資料」No.20〔娼妓別売上・借金等稼業帳〕昭和 15 年～同 16 年 6 月、前掲（25）91・97 頁によると永原医院は、病床 24 専属医師 2 名とレントゲン設備のある外科医院である。前掲（1）第二友栄楼の当主も薬剤師として勤務していた。
- (30) 『京都府誌』下。「明治文化と明石博高翁」
- (31) 京都府行政文書 明 23-15 官吏指令、京府立京都学・歴彩館蔵
- (32) 京都府行政文書 明 20-34 人民指令・明 21-32 人民指令・明治 23-45 人民指令、京府立京都学・歴彩館蔵
- (33) 前掲（25）[京都編] 14「京都府立駆黴院患者表」明治 13 年 171 頁
- (34) R.A ヴォンダアレア・J.R. ヘラー JR 共著、宮田重雄訳『V . D . との闘い』評論社、1950 年。前掲（27）29～31 頁
- (35) 藤野豊『性の国家管理－買売春の近現代史－』88 頁、不二出版、2001 年
- (36) 前掲（34）。前掲（26）及び金澤真希「サルヴァルサンと秦佐八郎」（『日本梅毒史研究』2 思文閣出版、2005 年）
- (37) 前掲（1）、114 頁
- (38) 人見佐知子「〈北陸の民俗・文化〉娼妓からみた近代日本の公娼制度－周旋業者・借金・梅毒」（近畿大学民俗学研究所『民俗文化』34、2022 年）
- (39) 前掲（15）、213～215 頁
- (40) 「府県黴毒病院患者年齢別：第三統計年鑑 3（明治 17 年）/18 衛生 表 179 対象期間明治 15 年、一橋大学経済研究所データリポジトリ 日本統計年鑑データベース <https://d-repo.ier.hit-u.ac.jp/records/2034866>（2023 年 9 月閲覧）
- (41) 京都府『京都府統計書』昭和 9 年第 4 編 58 頁、53 娼妓年齢別
- (42) 曾根ひろみ『娼婦と近世社会』第 4 章芸者の世界、吉川弘文館、2003 年
- (43) 前掲（34）
- (44) 前掲（25）、[京都編] 10、「昭和 7 年度京都府立八阪病院一覧」203 頁「昭和 7 年中娼妓登録申請者月経初潮年齢別」

- (45) 科学研究費助成事業研究成果報告、研究代表者日野林俊彦「発達加速現象に関する進化発達心理学的研究」研究期間 2010～2012  
<chromeextension://efaidnbnmnibpcajpcglclefindmkaj/https://kaken.nii.ac.jp/file/KAKENHI-PROJECT-22330189/22330189seika.pdf>
- (46) 『京都府統計書、明治45年・大正元年』第4編衛生188頁 第108「有病ト認メラレタル娼妓ノ病症別」大正2年刊行 国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/973284/1/103>
- (47) 前掲（1）、資料118頁
- (48) 高杉新一郎『近世性病予防問題』金原商店、1925年、国会図書館デジタルコレクション。コンドームについては「各国軍隊ニ於ケル此ノ予防法実施ノ成績ハ、多数ノ証明ヲ以テ保証サレタルノデアルカラ、此ノ方法ノ一般的普及ガ、性病ノ蔓延を予防スル如何ニ顯著デアル」129頁
- (49) 太田典礼『日本産児調節百年史』1976年、出版科学研究所。藤田昌雄『陸軍と性病』2015年、えにし書房
- (50) 主幹山本宣治『産児調節評論』第1号～8号、不二出版、1983年復刻
- (51) 前掲（25）、[京都編]18、予防衛生「予防薬品用具頒布ニ関スル調」138頁
- (52) 京都日出新聞、昭和11年9月5日
- (53) 前掲（38）

〔謝辞〕

政倉莉佳氏には原本資料閲覧にご協力いただいた。資料閲覧と保存には京都府立京都学・歴史館松田万智子氏・岡本隆明氏・若林正博氏に、K家資料整理と写真撮影は京都府立大学3回生渡部凌空があたった。ここに記せなかった多くの方々に末筆ながら衷心より謝意を表す。

(2023年10月2日受理)

(たけなか ゆりよ 文学部歴史学科)